

上下水道だより

飲み続けて大丈夫？

安心・安全な水道水を支える水質試験所

水道水は、毎日使うものだからこそ、水質が気になりますよね。実は、水源から給水栓（蛇口）までの水質を検査する施設が宝塚北高校の近くにあり、常に監視を行っています。

今回は、市民の皆さんに安心して水道水を飲んでもらうための「水質試験所」についてご紹介します。

問 浄水課(水質検査室) (☎83・6940 FAX83・6941)



水質試験所は、平成12(2000)年に、すみれが丘4丁目の惣川浄水場敷地内に建設しました。国の水道水質基準の改正に対応し、効率的で充実した検査ができるように、水質検査体制の強化を図っています。

水質試験所3つの安心ポイント

① 24時間365日水質を監視

市内7カ所にある水質自動監視装置で、色、濁り、消毒効果を1分ごとに監視し、そのデータを水質試験所で常時確認しています。

② 採水から検査まで職員が実施

専門知識を持った職員が、水源、浄水場の出口や給水栓などの検査地点から定期的に採水し、検査しています。

災害時や異常発生などの緊急時もすぐに検査を行えるよう体制を整えています。

③ 検査結果はHPですべて公表

給水栓水の、一般細菌や大腸菌など51項目の水質基準項目が、基準に適合していることを確認し、その結果を市HPに掲載しています。

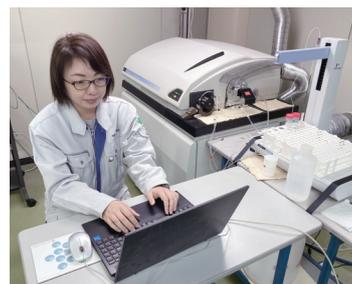
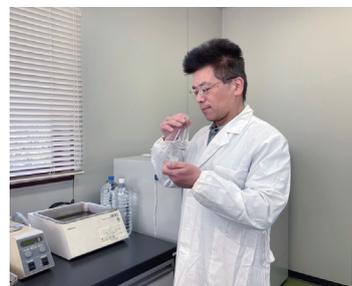
水源、浄水場出口などの結果は、水質試験年報で公表しています。



給水栓水検査結果



水質試験年報



水道水の有機フッ素化合物(PFAS)の検出状況

令和6年12月19日時点の検査結果

(単位:ng/L)

惣川浄水場系	小浜浄水場系	阪神水道企業団系	兵庫県営水道系
5未満	33	5	5未満

本市では水源の異なる水道水ごとに3カ月に1回の頻度で検査を行っており、現在、市内全域で暫定目標値(50ng/L)以下を達成できています。

水道水の(無機)フッ素及びその化合物検査結果と有機フッ素化合物(PFAS)の検査結果

結果は、市HPで公表しています。

詳しくは二次元コードからご覧ください。

問 浄水課(水質検査室)(☎83・6940 FAX83・6941)



水道メーターの法定取り替え

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められています。対象者には事前に取り替えのお知らせを投函します。市HPでは、取り替え対象地区の日程表や取り替え前のお知らせの見本などが確認できます。

問 お客さまセンター(☎73・3988 FAX73・6288)

